



本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

国民年金保険料の免除申請はお済みですか？

国民年金被保険者の方で令和3年7月以降の保険料免除を希望される方は市役所各支所年金窓口で申請してください。免除承認期間は7月～翌年6月の1年間です。

※令和元年12月31日以降に退職した方は離職票などを持参すると退職特例を受けられます。

※学生の方は学生納付特例申請の対象で、免除承認期間は4月～翌年3月の1年間です。

※障害年金(2級以上)や生活保護の受給者の方などは法定免除の対象です。

※全額免除・納付猶予該当者で継続審査を希望した方の申請は不要ですが、所得額などにより再度申請が必要となる場合があります。

※一部免除(1/4・半額・3/4免除)後の残りの保険料を納付しなければ、未納期間となりますのでご注意ください。

鹿屋年金事務所による出張年金相談

8月11日(水) 時間:午前9時30分～午後3時30分 場所:末吉本庁1階 会議室

相談は無料ですが予約が必要です。(予約先:本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。

被害面積の割合	減額または免除の割合
8割以上の場合	10割
6割以上 8割未満の場合	8割
4割以上 6割未満の場合	6割
2割以上 4割未満の場合	4割

風水害、火災などで土地・家屋・償却資産が被害を受けられた場合、申請により固定資産税の減免を受けることができます。減免申請書を備えてありますので、印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。申請書受領後、現地調査をして災害減免の対象となった場合は、納期の来ない税額で減免の調整をします。

◎土地の場合

災害により、土地が流出・埋没または崩壊などにより作付不能や使用不能となった面積が2割以上の場合に適用されます。

被害による価値の減額割合	減額または免除の割合
原型をとどめない場合(10割の減)	10割
大修理を要し6割以上の減として認められるとき	8割
4割以上6割未満の減と認められるとき	6割
2割以上4割未満の減と認められるとき	4割

※災害により被害を受けた場合はお問い合わせください。

◎家屋・償却資産の場合

災害を原因とする全壊・流出・埋没・焼失などにより原形をとどめない場合、または損傷を受け、2割以上の価値を減じた場合に適用されます。



災害による固定資産税の
減免について
税務課 ☎ 0986-76-8804



問い合わせ先
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

今月の相談

5日前、衣料品店で気に入ったブラウスがあったので3,000円で購入した。今朝の新聞の折り込みチラシを見ていたら、バーゲンセールで同じブラウスが1,000円引きの2,000円で売られていた。5日前に購入したブラウスは1回試着しただけなので、返品して改めて2000円で購入し直したいと思い店に出向いたが、できないと断られてしまった。クーリング・オフできないのか。



曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時…9月15日(水)午前10時～正午
場所…市役所本庁 1階 会議室
相談時間…1人30分 定員…4名
※相談無料。事前申込が必要です。

◎ よく分からないときは、消費生活センターにご相談ください。

◎ 返品に応じてくれる店もありますが、それはクーリング・オフではなく、店側の厚意やサービスによるものです。当然に返品できるわけではないということを理解しておきましょう。

◎ クーリング・オフは訪問販売や電話勧誘販売など、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合に、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。クーリング・オフが可能な取引の対象は法律などで定められています。

店舗での買い物はクーリング・オフできません

シーオーって何？

お母さんと妹と歯医者さんに定期検診に行きました。夏休みなので子どもがたくさん来ていました。「キーン、キーン」とイヤな音が聞こえてきます。

ぼくより小さい女の子が、涙をいっぱいためて診察室から出てきました。それを妹が見ていて心配そうな顔をしています。次にぼくが呼ばれました。最初に、歯医者さんが検査をしました。「右上6がシーオー、イーが…。…はい、おしまい。次は歯磨きの練習ね。」先生が言うのはいつもチンプンカンプンです。歯磨きを教えてくれるお姉さんに「シーオーって何ですか？」と聞いたら、「シーオーはね。むし歯になりかけているってこと。右上の一番奥の歯と右下の一番奥の歯だよ。



毎日の習慣！

健康
コラム

164号

これは大人の歯だからね。今なら、まだ間に合うから、しっかり磨こうね。」と赤い薬を塗られました。うがいをして鏡を見るとその歯が真っ赤でした。お姉さんに「夏休みだからって、おやつやジュースをダラダラ食べたり、飲んでるんじゃないの？」と言われました。ぼくはドキッとしました。赤くなった所を全部きれいにした後にはフッ素を塗ってもらいました。「口の中をみただけでぼくのことがわかるお姉さんはすごいなあ」と思いました。

問い合わせ先
保健課 ☎ 0986-76-8806